

平成17年 6月21日

各位

シーキューブ株式会社
 代表取締役社長 片桐清志
 〒460-0018 名古屋市中区門前町1番51号
 (コードNo. 1936 名証市場第1部)
 URL: <http://www.c-cube-g.co.jp>
 問合せ先 理事経営企画部長 伊藤 鋭夫
 (TEL 052-332-8011)

「ICT事業本部」の設置に関するお知らせ

シーキューブ(株)は、平成17年6月21日開催の当社取締役会において、ICT※1事業本部の設置とそれに伴う役員委嘱変更ならびに主要人事異動を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 組織改正

民需事業の拡大を目指し、「ICT事業本部」を新設

(1) 改正のポイント

- ・民需事業に関わる営業部門と施工部門を同一組織、同一ロケーションに集約し、お客様ニーズにスピーディにお応えできる体制を構築する。
- ・多様化、高度化する通信環境を構築できる技術者、技術力の複合化を図る。
- ・現況の業務プロセスを徹底的に見直し、低コストな施工体制を構築する。

(2) 改正時期

- ・平成17年7月1日

(3) 組織図

別表参照

2. 役員委嘱変更(平成17年7月1日付(予定※2))

氏名	新委嘱	現委嘱
小林 峯夫	常務取締役 ICT事業本部長	常務取締役 統括営業本部長
山森 正治	取締役 ICT事業本部副本部長 兼 ICT事業本部 ICT営業本部長	取締役 統括営業本部 ネットワーク営業本部長

3. 主要人事異動(平成17年7月1日付)

氏名	新役職	現役職
伊藤 鋭夫	理事 経営企画部長 ICT事業本部 ICT技術本部長 兼務	理事 経営企画部長 経営企画部広報課長 兼務 事業開発部担当部長 兼務

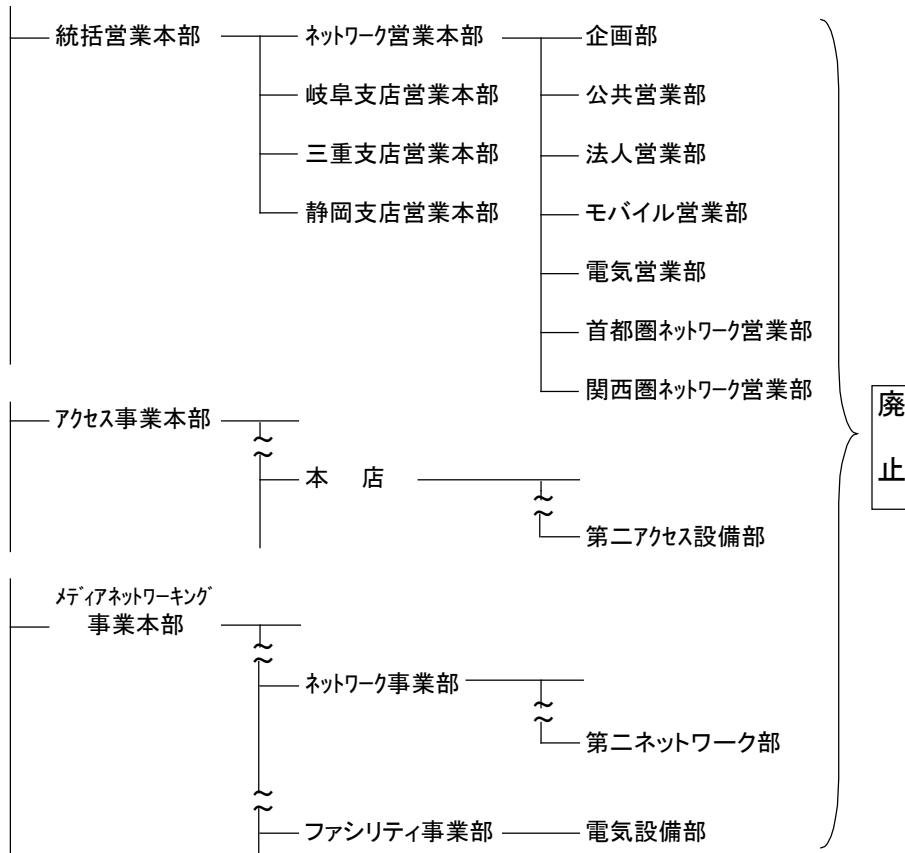
※1: ICT・・・Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称

※2: 平成17年6月29日開催の第52回定時株主総会において、第3号議案「取締役の10名選任の件」が承認可決されることが条件となります。

以上

(別表)

<旧組織>



<新組織>

